

はじめに

19.7%

この数字は、離婚によって母子世帯となった方々で、「現在も養育費を受けている」割合です。本来、養育費を受け取るべき方々のうち、およそ5人に4人は現在受け取っていないということですから、これはゆゆしき問題だと私は考えています。

なぜ、養育費の受け取り率が、これほどまでに低いのでしょうか。

離婚は親の一方的な都合によるもので、**子どもには何の責任もありません**。ですから、親の離婚で子どもが不利益を被ることなどはあってはならないはず。いまや日本の高校生の2人に1人が大学に進学する時代ですが、現実には、離婚母子世帯の平均年間就労収入はわずか176万円に過ぎず、父親から養育費、学費を援助してもらえないと、子どもが進学することはとても困難です。

両親の関係が良好であれば、当然ながら夫婦で共に子どもを育てます。それなのに、なぜ離婚をする多くの父親が「扶養義務」から逃げてしまうのでしょうか。

母親が、「子どものためだから」と父親を説得しようとしても、「子どもをタシにして。子どものためと言いながら、結局、自分のためだろう」「子どもが大学へ行きたいのなら、奨学金を利用し、自分で返済させればいい」などと反論されるのが珍しくありません。

たしかに養育費の使途は自由ですから、「払ったお金を母親が自分のために使ってしまうのではないか」という疑いが、養育費を払わない原因の一つになっているのでしょう。元夫婦の間の不信感のせいで、子どもがとぼちちりを食うはめになっているのです。

そもそも離婚協議の真っ只中では、夫婦とも大きなストレスにさらされ、感情的になり、たがいを傷つけ合う「天才」になっています。ですが、親以上に、子どものほうこそ、不安で押しつぶされそうになっています。親の勝手な都合により、子どもを巻き込み、子どもの心に一生消えない大きな傷をつけているのです。その罪をつくなうため、そして子どもへの悪影響を最小にとどめるためには、離婚協議というプロセスをつまぐ乗切り、「田満離婚する」というソフトウェアランディングに成功させてこそが肝心です。あまり知られていないことですが、田満離婚のカギとなるのは、「親と子供の血縁」「血縁のなんとなりの血縁」。

本書では、15年間で1万超という相談実績をもとに、円満離婚に向けて、さまざまな問題、とりわけ多くの方がつまずきやすい、●**養育費**、●**住宅ローンの残った不動産**、●**面会交流の問題**について、どのよう^に解決していけばよいのか、子どもの幸せを守るためにはどんなことを考慮すればよいのか、今まで私に相談を依頼された方限定でお伝えしていたメッセージを、初めて公開しています。この本を読み終わったとき、あなたは、離婚騒動の最中によく使われる「**子どものため**」**という言葉の「本当の意味」**を知ることができます。そして、円満離婚にいたるまでの道すがら、確かに、明瞭に見えてくるでしょう。

本書が、新たな人生を歩むことを決断された読者の方々に、大きな力を与え、つらい経験をした子どもたちに、安心と幸せをもたらしてくれると信じています。

*厚生労働省による全国母子世帯等調査結果報告（平成23年度）より